

1. 後発医薬品の安定供給・使用促進等に係る取組状況について
2. バイオ後続品の使用促進に係る取組について
- 3. 服用薬剤調整支援について**

# 第4期医療費適正化計画（2024～2029年度）に向けた見直し

医療費の更なる適正化に向けて、①新たな目標として、複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供等を加えるとともに、②既存の目標についてもデジタル等を活用した効果的な取組を推進する。また、計画の実効性を高めるため、③都道府県が関係者と連携するための体制を構築する。

## 計画の目標・施策の見直し

### ① 新たな目標の設定

#### ➤ 複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供

- ・ 医療・介護の機能連携を通じた効果的・効率的なサービス提供（例：骨折対策）
- ・ 高齢者の心身機能の低下に起因した疾病予防・介護予防

#### ➤ 医療資源の効果的・効率的な活用

- ・ 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療（例：急性気道感染症・急性下痢症に対する抗菌薬処方）
- ・ 医療資源の投入量に地域差がある医療（例：白内障手術や化学療法の外来での実施、リフィル処方箋（※））  
（※）リフィル処方箋については、地域差の実態等を確認した上で必要な取組を進める。

⇒ 有識者による検討体制を発足させて、エビデンスを継続的に収集・分析し、都道府県が取り組める目標・施策の具体的なメニューを追加

➔ さらに、医療DXによる医療情報の利活用等を通じ、健康の保持の推進・医療の効率的な提供の取組を推進

※ 計画の目標設定に際し、医療・介護サービスを効果的・効率的に組み合わせた提供や、かかりつけ医機能の確保の重要性に留意

### ② 既存目標に係る効果的な取組

#### 健康の保持 の推進

- 特定健診・保健指導の見直し  
⇒アウトカム評価の導入、ICTの活用など

#### 医療の効率的な 提供

- **重複投薬・多剤投与の適正化**  
⇒電子処方箋の活用
- 後発医薬品の使用促進  
⇒個別の勧奨、フォーミュラリ策定等による更なる取組の推進や、バイオ後続品の目標設定等を踏まえた新たな数値目標の設定

## 実効性向上のための体制構築

### ③ ➤ 保険者・医療関係者との方向性の共有・連携

- ・ 保険者協議会の必置化・医療関係者の参画促進、医療費見込みに基づく計画最終年度の国保・後期の保険料の試算 等

### ➤ 都道府県の責務や取り得る措置の明確化

- ・ 医療費が医療費見込みを著しく上回る場合等の要因分析・要因解消に向けた対応の努力義務化 等

# ポリファーマシー対策の基本的な方針と入院外来分科会意見

- ポリファーマシー(多剤投与)の対策については、患者の疾病や組み合わせに応じた適否の判断が必要という指摘や、薬剤数以外に、質の評価もすべきという意見があった。

## 医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（令和6年11月1日厚生労働省告知第326号）

### ■ 第1 都道府県医療費適正化計画の作成に当たって指針となるべき基本的な事項

#### ■ 一 一般的な事項

#### ■ 2 第四期医療費適正化計画における目標

（略）－第三期医療費適正化計画の計画期間においては、重複投薬の是正や医薬品の適正使用の推進等について都道府県における目標を設定し、都道府県が適切な投薬に関する普及啓発や保険者等による医療機関及び薬局と連携した訪問指導の実施を支援する等の取組を進めてきた。こうした取組に加えて、重複投薬の是正について、電子処方箋の活用推進等により更なる取組の推進を図ることや、**多剤投与の是正について、複数種類の医薬品の投与については、疾病や薬の組合せ等ごとにリスク・ベネフィットが異なるため、その適否については一概に判断できない点に留意しつつ、「高齢者の医薬品適正使用の指針」（平成30年5月策定）等を踏まえ、更なる取組の推進を図ることが重要**である。

## 入院・外来医療等の調査・評価分科会におけるこれまでの検討状況について検討結果（とりまとめ）

### ■ 15-7 ポリファーマシー対策・薬剤情報連携について（令和7年9月25日）

#### ■ 分科会での評価・分析に関する意見

ポリファーマシー対策について、**薬剤数ではなく、ポリファーマシー対策が適正に実施されているか、質を評価すべき**との意見があった。

# ポリファーマシーに対する取組に係る診療報酬上の評価

診調組 入-1  
7. 7. 17

## 1. 医療機関における取組の評価

### ○入院患者に対するポリファーマシー解消の取組の評価

- 多剤服薬を行っている患者に対して、入院中に内服薬の総合的な評価及び処方内容の変更の評価と、減薬に至った場合を評価

【入院時】

6種類以上の内服薬

医療機関

薬剤総合評価調整加算

- 多職種連携によって
- 内服薬の総合的な評価
  - 処方内容を変更した場合
- 100点

更に

薬剤調整加算

退院時に2種類以上の減薬に至った場合  
→150点



### ○外来/在宅患者に対する減薬の評価

- 多剤服薬を行っている患者に対して、外来受診時に内服薬の総合的な評価調整し、減薬に至った場合を評価



【外来受診時】  
6種類以上の内服薬

患者



医療機関

連携管理加算

薬局と調整し報告等  
→50点

薬剤総合評価調整管理料

処方内容を総合的に評価調整し、2種類以上の減薬に至った場合  
→250点

調整

薬局



※ポリファーマシーとは、単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態を指す（多剤服用の中でも害をなすもの＝ポリファーマシー）

## 2. 薬局における取組の評価

### ○薬局における減薬の取組の評価

- 薬局が医師に減薬の提案を行い、その結果処方される内服薬が2種類以上減少した場合の評価

患者

6種類以上の内服薬



①減薬の提案（文書）

②2種類以上減薬（処方箋）

薬局



服用薬剤調整支援料1

→125点



医療機関

### ○複数医療機関の処方による重複投薬解消の提案の評価

- 薬局が患者の服用薬を一元的に把握し、複数医療機関の処方による重複投薬等の解消の提案した場合の評価

患者

複数医療機関からの処方（6種類以上）



処方箋

処方箋

①服用薬の一元的把握

②重複投薬解消の提案（文書）

薬局



服用薬剤調整支援料2

→110点※・90点



医療機関

※重複投薬の解消に係る実績がある薬局の場合

### ○重複投薬等に関する疑義照会等に関する評価

- 薬歴等に基づき、重複投薬、相互作用の防止等の目的で、薬剤師が処方医へ疑義照会等を行い、処方内容が変更された場合の評価

重複投薬・相互作用等防止加算（残薬調整以外）  
在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料（残薬調整以外）

→40点

- ポリファーマシーとは、単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態を指す(多剤服用の中でも害をなすもの=ポリファーマシー)
- 高齢者では、6種類以上の投薬により、有害事象の発生が有意に増加したというデータがある。

多くの因子が高齢者における薬物有害作用増加に関連しており、表にまとめた。そのうち最も重要なのは、薬物動態の加齢変化に基づく薬物感受性の増大と、服用薬剤数の増加である。

疾患上の要因	複数の疾患を有する→多剤併用、併科受診 慢性疾患が多い→長期服用 症候が非定型的→誤診に基づく誤投薬、対症療法による多剤併用
機能上の要因	臓器予備能の低下(薬物動態の加齢変化)→過量投与 認知機能、視力・聴力の低下→アドヒアランス低下、誤服用、症状発現の遅れ
社会的要因	過少医療→投薬中断



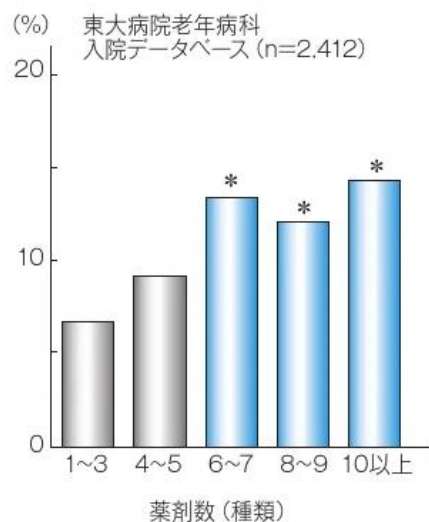
※2025に改訂版あり

## 高齢者が抱える多剤服用の具体的問題

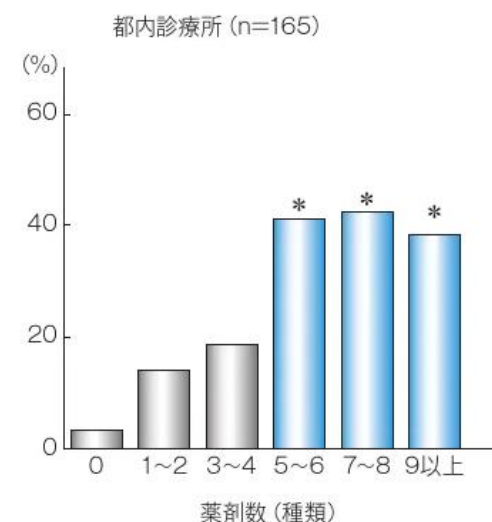
患者が抱える問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 複数医療機関の受診により、患者自身が処方状況を管理できていない。</li> <li>• 処方薬増加に伴い副作用が起こりやすくなることを把握していない。</li> <li>• 患者自身がポリファーマシー状態にあることを把握していない。</li> </ul>
医学的問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者は生活習慣病や老年症候群が重なりやすい。</li> <li>• 治療や症状緩和のため、薬の処方が増え、副作用や相互作用のリスクが高まる。</li> <li>• 重複処方による副作用や相互作用のリスク。</li> </ul>
社会的問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 複数の診療科や医療機関の受診で、処方薬の全体が把握されず、管理が難しくなる。</li> <li>• 医療関係者間の連携が取れていない。</li> </ul>

令和6年12月11日第19回高齢者医薬品適正使用検討会参考資料4

### 1) 薬物有害事象の頻度



### 2) 転倒の発生頻度



(Kojima T, et al: Geriatr Gerontol Int 2012; 12: 761-2. より引用)

(Kojima T, et al: Geriatr Gerontol Int 2012; 12: 425-30. より引用)

高齢入院患者で薬剤数と薬物有害事象との関係を解析した報告によると、6種類以上で薬物有害事象のリスクは特に増加するようである1)。また、外来患者で薬剤数と転倒の発生を解析した研究では、5種類以上で転倒の発生率が高かった2)。

1) Kojima T, Akishita M, Kameyama Y, et al: High risk of adverse drug reactions in elderly patients taking six or more drugs: analysis of inpatient database. Geriatr Gerontol Int 2012; 12: 761-2

2) Kojima T, Akishita M, Nakamura T, et al: Polypharmacy as a risk for fall occurrence in geriatric outpatients. Geriatr Gerontol Int 2012; 12: 425-30

○ 入院時のポリファーマシー対策に関する診療報酬上の評価は、総合的な評価と処方変更について多職種と連携した取組を評価する「薬剤総合評価調整加算」と、実際に減薬したことを評価する「薬剤調整加算」がある。

## 入院時のポリファーマシーに対する取組の評価

### ①薬剤総合評価調整加算(退院時1回 100点)

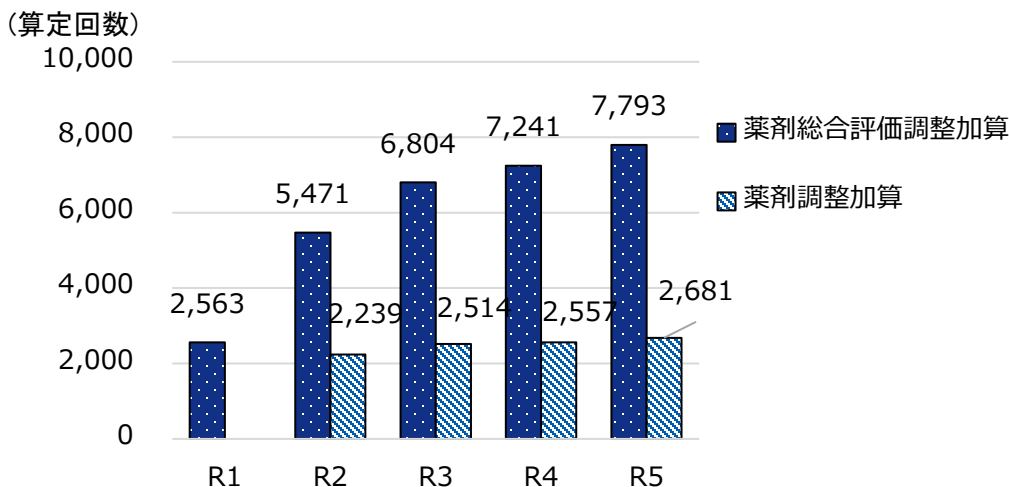
- ア 患者の入院時に、持参薬を確認するとともに、関連ガイドライン等を踏まえ、特に慎重な投与を要する薬剤等の確認を行う。
- イアを踏まえ、医師、薬剤師及び看護師等の**多職種による連携**の下で、薬剤の総合的な評価を行い、処方内容の変更を行う。
- ウ 処方内容を変更する際の留意事項を**多職種で共有した上で**、患者に対して処方変更に伴う注意点を説明する。
- エ 処方変更による病状の悪化や新たな副作用の有無について、多職種で確認し必要に応じて、再評価を行う。
- オ 実施するに当たっては、**病棟等における日常的な薬物療法の総合的な評価及び情報共有ができる機会を活用して、多職種が連携して実施すること。**
- カ **ポリファーマシー対策に関する手順書を作成し、保険医療機関内に周知し活用すること。**

### ②薬剤調整加算(退院時1回 150点)

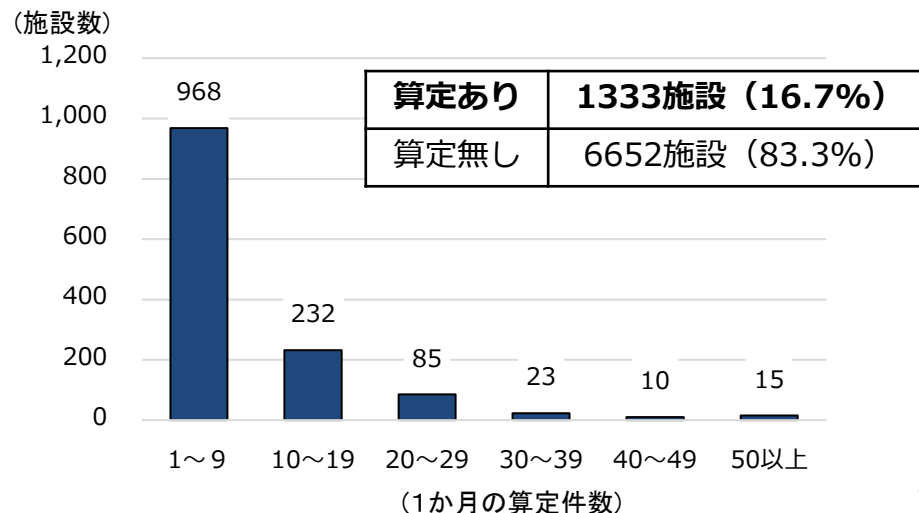
- ①に係る算定要件を満たした上で、次のいずれかに該当する場合に、更に所定点数に加算する。
  - ・退院時に処方する内服薬が2種類以上減少した場合
  - ・退院日までの間に、抗精神病薬の種類数が2種類以上減少した場合その他これに準ずる場合

※平成28年改定で調整や減薬を評価する薬剤総合評価調整加算が新設されたが、令和2年度改定で調整と減薬を①②に分けた段階的な評価とした。

### ■薬剤総合評価調整加算及び薬剤調整加算の算定数の推移<sup>1)</sup>



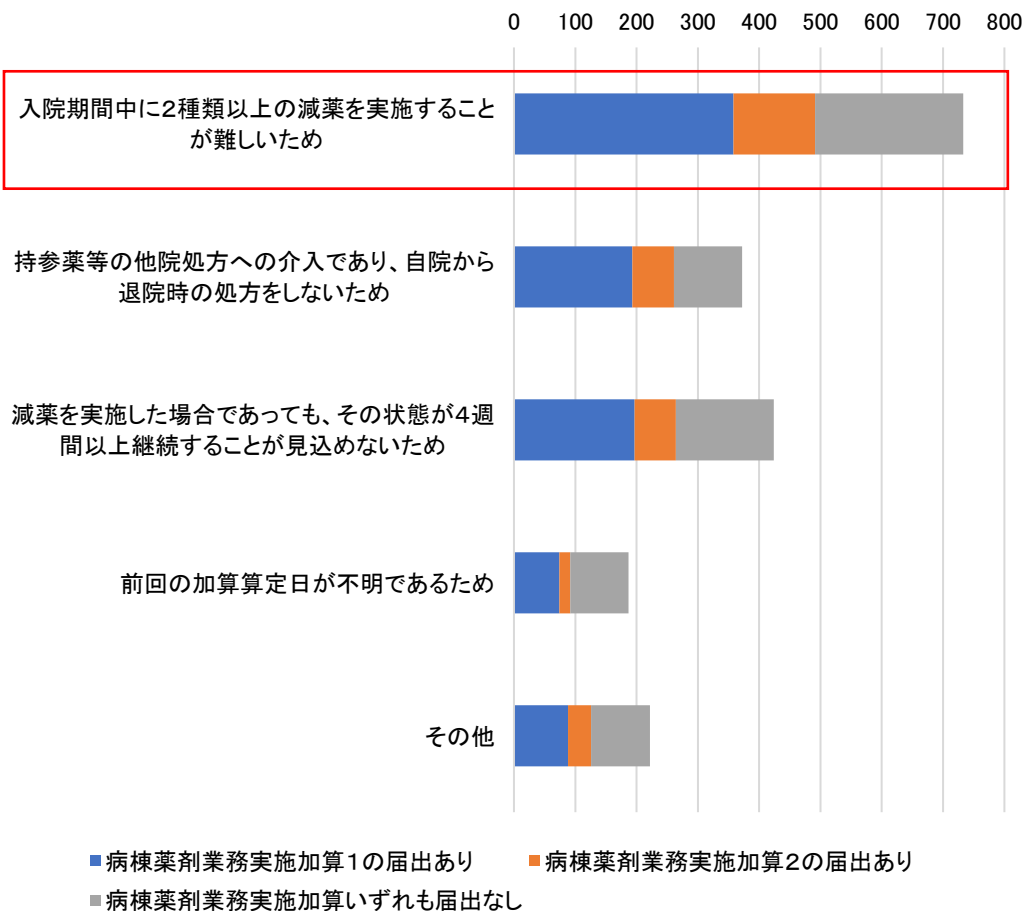
### ■薬剤総合評価調整加算の1か月の算定回数(n=7985)<sup>2)</sup>



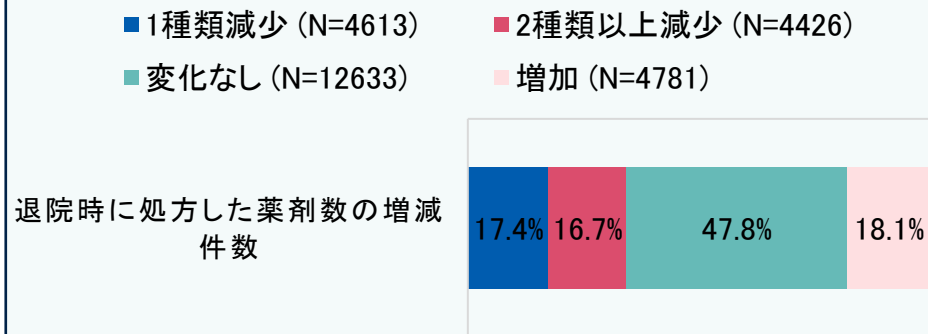
出典: 1) 社会医療診療行為別統計(各年6月審査分)、2) NDB(令和6年11月審査分)

- 薬剤調整加算を算定していない理由としては、「入院期間中に2種類以上の減薬を実施することが難しいため」が最も多かった。2種類以上減少に至っている割合は16.7%であるが、1種類以上減少している割合は34.1%であった。
- 入院中に2種類以上の減薬を実施することが難しい理由として、「入院期間が短いこと」、「処方の変更に対する反応を確認しながら1剤ずつ減量する必要があるため」が多かった。

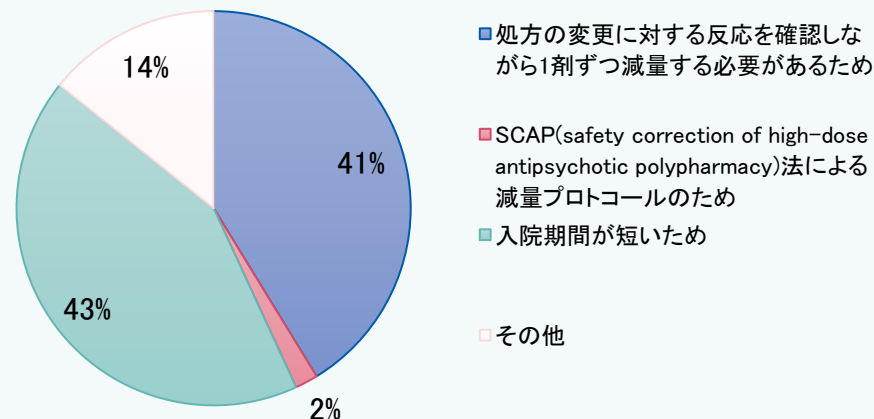
## 薬剤調整加算を算定していない理由



## ポリファーマシー対策の介入による退院時処方薬剤数の増減割合



## 入院中に2種類以上の減薬を実施することが難しい理由



- 薬局におけるポリファーマシー対策について、医療機関への減薬の提案に対する評価として「服用薬剤調製支援料1」、服用薬を一元的把握し、重複投薬等の解消提案に対する評価として「服用薬剤調製支援料2」、重複投薬等に関する疑義照会に対する評価として「重複投薬・相互作用等防止加算」がある。
- 算定状況は、いずれも年々増加傾向である。

## 薬局のポリファーマシーに対する取組の評価

調剤報酬

### ①服用薬剤調整支援料1(月1回 125点)

6種類以上の内服薬が処方されていたものについて、保険薬剤師が文書を用いて提案し、当該患者に調剤する内服薬が2種類以上減少した場合に、月1回に限り所定点数を算定する。

### ②服用薬剤調整支援料2(イ 重複投薬等の解消に係る実績のある薬局 110点 ロ それ以外90点)

複数の保険医療機関より6種類以上の内服薬が処方されていた患者に対して患者の求めに応じて

- 1 当該患者の服用中の薬剤について一元的把握を行う
- 2 重複投薬等のおそれがある場合には、重複投薬等の解消に係る提案(※)を検討し、当該提案や服用薬剤の一覧を含む報告書を作成し、処方医に送付した場合に算定

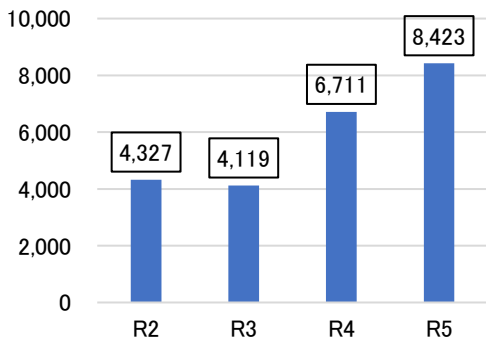
(※ 重複投薬の状況や副作用の可能性等を踏まえ、患者に処方される薬剤の種類数の減少に係る提案)

### ③ 重複投薬・相互作用等防止加算(残薬調整以外)(40点)

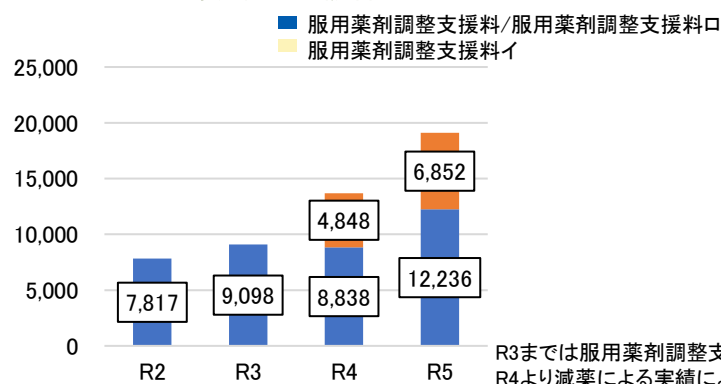
薬剤服用歴等又は患者およびその家族等からの情報等に基づき、処方医に対して連絡・確認を行い、処方の変更が行われた場合に算定。

- イ 併用薬との重複投薬
- ロ 併用薬、飲食物等との相互作用
- ハ 薬学的観点から必要と認める事項

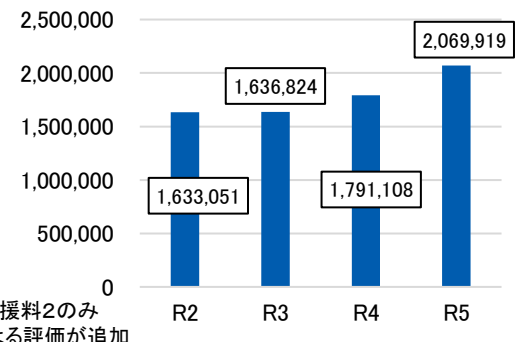
服用薬剤調整支援料1



服用薬剤調整支援料2



重複投薬・相互作用等防止加算  
(薬剤服用歴管理指導料・残薬以外)



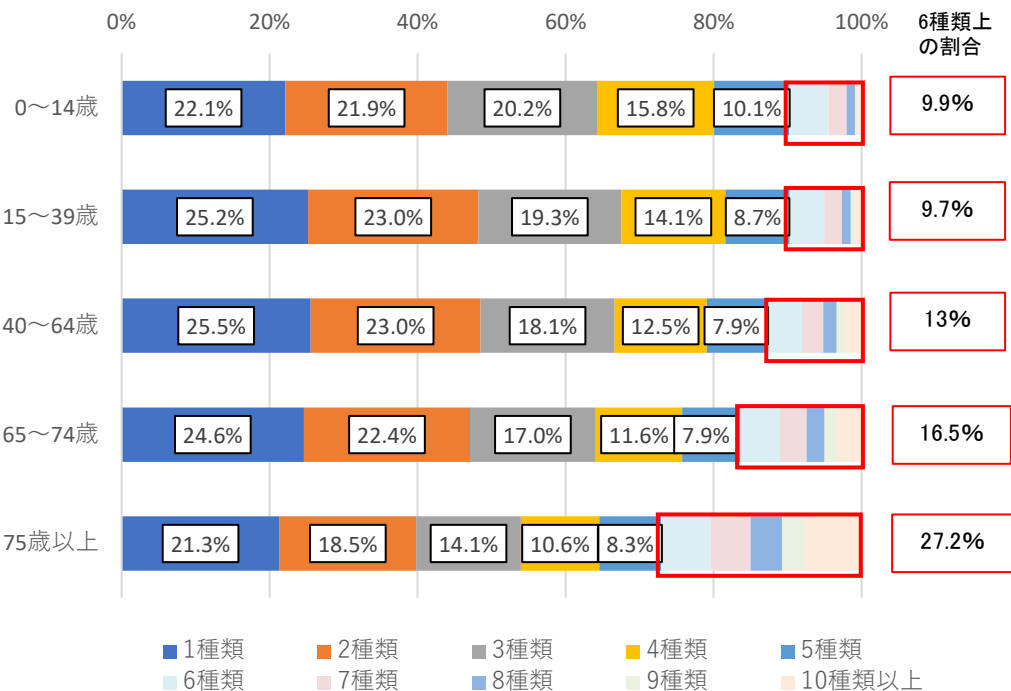
R3までは服用薬剤調整支援料2のみ  
R4より減薬による実績による評価が追加

# 年齢階級別にみた薬剤種類数

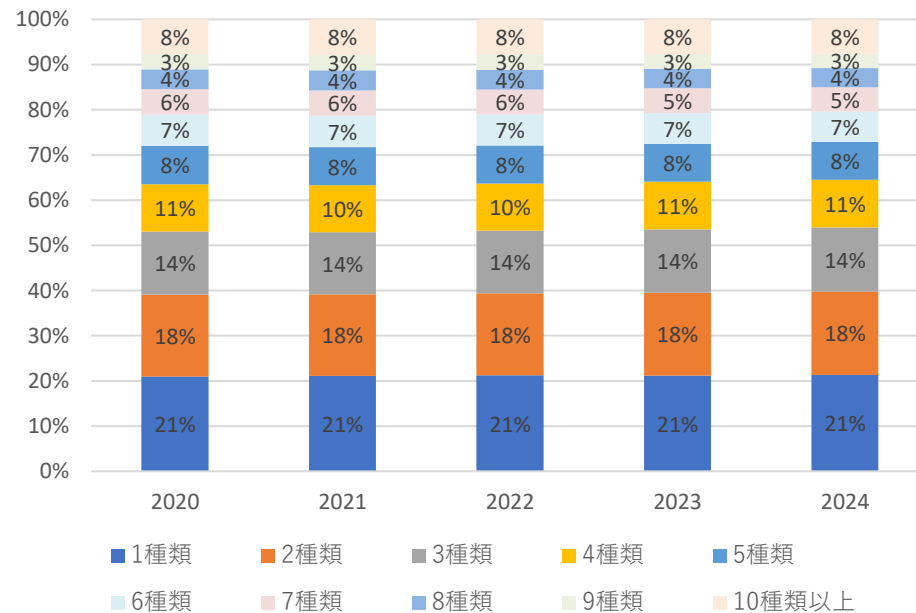
診調組 入 - 1  
7 . 7 . 17

- 高齢になるほど、服用薬剤種類数の多い患者の割合が増加する傾向がある。
- 年次推移をみると、75歳以上で6種類以上服用している患者の割合は変化がみられなかった。

2024年7月における  
年齢別服用薬剤種類数



75歳以上の服用薬剤種類内訳の推移



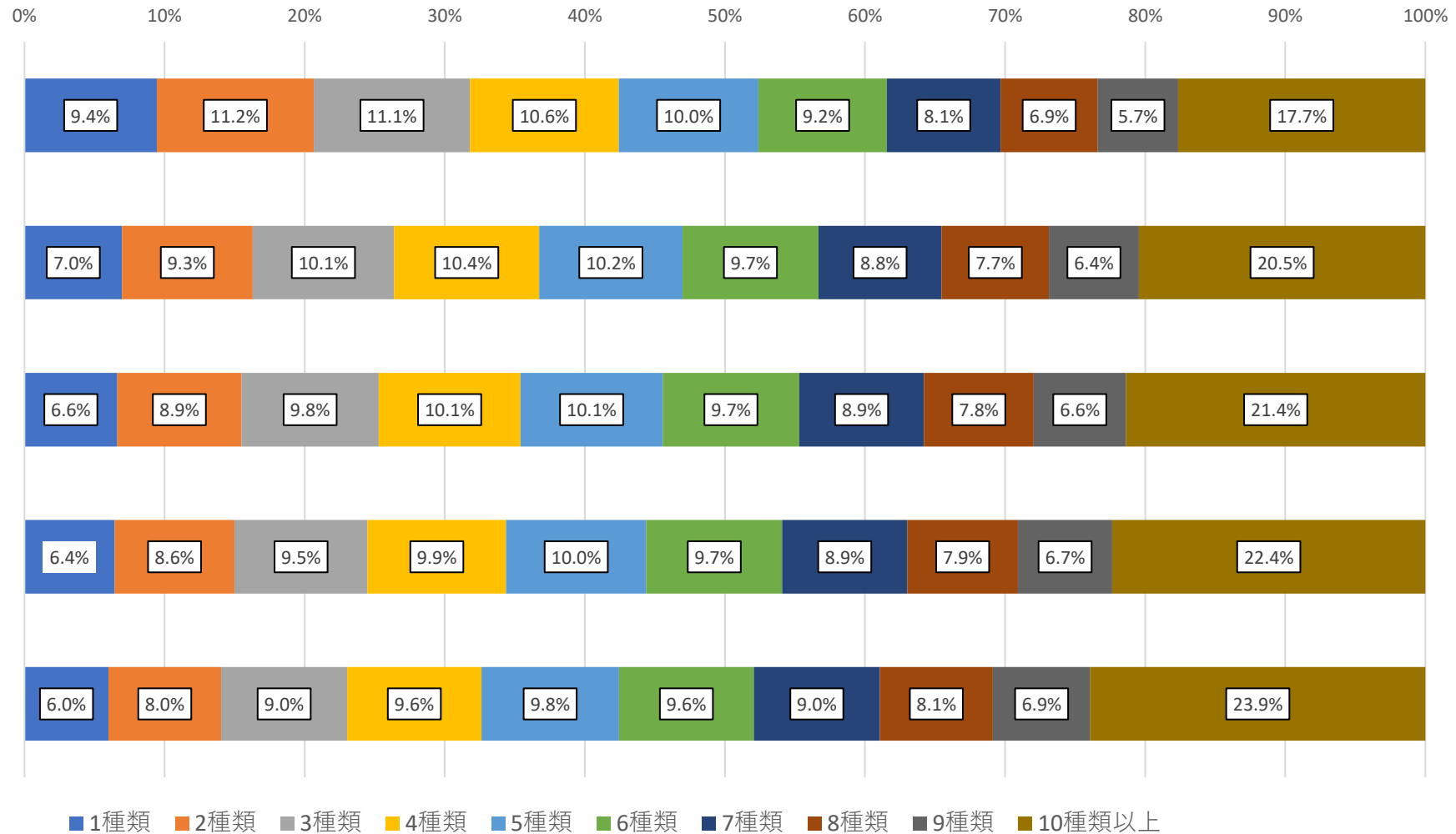
各年7月における1患者あたりの服用薬剤数

出典：NDB各年7月時点集計データより保険局医療課作成

# 75歳以上の服薬薬剤種類内訳

○ 2020年7月時点で75歳以上である患者に着目し、その服用薬剤種類数の推移をみると、服用薬剤種類数は増えていた。

2020年07月時点75歳以上の患者の服用薬剤種類数推移



○高齢者施設において、誤薬・医療安全の観点、患者本人への負担の軽減、与薬による職員負担の軽減から服薬簡素化提言が提唱されている。

## 高齢者施設の服薬簡素化提言

【提言1】服薬回数を減らすことには多くのメリットがある。

服薬回数を減らすと、誤薬リスクの低下と医療安全の向上に加えて、入所者/入居者にとっては服薬負担の軽減と服薬アドヒアランスの向上、施設職員にとっては与薬負担の軽減と勤務の平準化が期待できる。

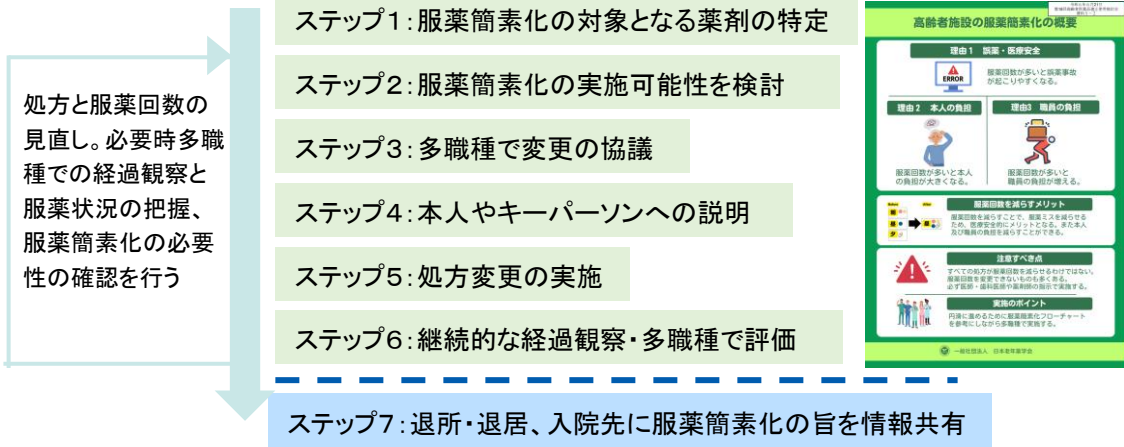
【提言2】服薬は昼1回に:昼にまとめられる場合は積極的に検討する

施設職員の多い昼の時間帯に服薬を集約することで、さらなるメリットが期待できる。昼服用に適さない薬剤もあり、また療養場所が変わったときには再度の見通しが必要になるなど制限もある。

### 服薬簡素化のイメージ



### 高齢者施設の服薬簡素化フローチャート



## 目的

1. 高齢者に頻用される抗コリン薬のリスクを正確に評価し、薬物療法の適正化(ポリファーマシー対策を含む)を図る。
2. 抗コリン薬のリスクに関する具体的な指標を提供することで、医師、歯科医師や薬剤師等が、特に高齢者への処方・調剤時にリスクを再認識することを目指す。
3. 抗コリン薬による薬物有害事象や相互作用を減少させることにより、患者の生活の質(Quality of life: QOL)の向上を目指すことを目的としている。

## 対象

- ・ 高齢者を主な適用対象とするが、若年者でも基礎疾患によっては薬物有害事象の危険が高まることもあり、**適用対象に年齢上の区分は設けない。**
- ・ あるゆる医療介護現場で使用されることを想定して作成されており、利用対象は薬剤師、医師・歯科医師、看護師やその他の医療介護専門職全般である。

## 使い方

### 2つの側面を評価することを推奨

1. 個々の薬物のリスク評価：各薬物が持つ抗コリン作用によるリスクの強さをスコア3から1で評価を行う。高いスコアの薬物を使用している場合は、より低いスコアの薬物に切り替えるなど検討を行う。
2. 総合的なリスク評価(総抗コリン薬負荷)：高齢者は複数疾患に罹患しており複数の薬物が処方されていることが多く、それぞれの薬物のスコアを合算し、患者の総抗コリン薬負荷を算出する。薬物療法全体の抗コリン作用によるリスクを把握することが可能となる。

#### 158薬物を掲載

- ・ スコア3: 37薬物(一般用医薬品: 15薬物[40.5%]を含む)
- ・ スコア2: 27薬物(一般用医薬品: 4薬物[14.8%]を含む)
- ・ スコア1: 94薬物(一般用医薬品: 17薬物[19.1%]を含む)

## (参考)

表1. 老年症候群の症候とその被疑薬 青字：向精神薬、緑字：抗コリン作用を有する薬物

症候	薬物
ふらつき・転倒	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<span style="color: blue;">睡眠薬、抗不安薬、抗精神病薬(フェノチアジン系)</span></li> <li>●<span style="color: green;">抗うつ薬(三環系)、抗パーキンソン病薬(トリハキシフェニジル)、抗ヒスタミン薬</span></li> <li>●<span style="color: green;">降圧薬(特に中枢性降圧薬、<math>\alpha</math>遮断薬、<math>\beta</math>遮断薬)、抗てんかん薬、メマンチン</span></li> </ul>
抑うつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<span style="color: blue;">抗不安薬、抗精神病薬</span></li> <li>●<span style="color: green;">H2プロモター</span></li> <li>●<span style="color: green;">中枢性降圧薬、<math>\beta</math>遮断薬、抗甲状腺薬</span></li> </ul>
記憶障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<span style="color: blue;">睡眠薬、抗不安薬(ベンゾジアゼピン)、抗精神病薬(フェノチアジン系)</span></li> <li>●<span style="color: green;">抗うつ薬(三環系)、抗パーキンソン病薬、抗ヒスタミン薬(H2プロモター含む)</span></li> <li>●<span style="color: green;">降圧薬(中枢性降圧薬、<math>\alpha</math>遮断薬、<math>\beta</math>遮断薬)、抗てんかん薬</span></li> </ul>
せん妄	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<span style="color: blue;">睡眠薬、抗不安薬</span></li> <li>●<span style="color: green;">抗うつ薬(三環系)、抗ヒスタミン薬(H2プロモター含む)</span></li> <li>●<span style="color: green;">抗パーキンソン病薬、降圧薬(中枢性降圧薬、<math>\beta</math>遮断薬)、ジギタリス、副腎皮質ステロイド、抗不整脈薬(リドカイン、メキシレチン)、気管支拡張薬(テオフィリン、ネオフィリン)</span></li> </ul>
食欲低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<span style="color: blue;">抗不安薬、抗精神病薬、SSRI、ChE阻害薬</span></li> <li>●<span style="color: green;">トリハキシフェニジル</span></li> <li>●<span style="color: green;">非ステロイド性消炎鎮痛薬(NSAID)、アスピリン、緩下剤</span></li> </ul>
便秘	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<span style="color: blue;">睡眠薬・抗不安薬(ベンゾジアゼピン)、抗精神病薬(フェノチアジン系)</span></li> <li>●<span style="color: green;">抗うつ薬(三環系)、膀胱鎮痙薬、腸管鎮痙薬(ブチルスコポラミン、プロバンテリン)、H2プロモター、トリハキシフェニジル</span></li> <li>●<span style="color: green;"><math>\alpha</math>グルコシダーゼ阻害薬</span></li> </ul>
排尿障害・尿失禁	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<span style="color: blue;">睡眠薬・抗不安薬(ベンゾジアゼピン)、抗精神病薬(フェノチアジン系)</span></li> <li>●<span style="color: green;">抗うつ薬(三環系)、腸管鎮痙薬(ブチルスコポラミン、プロバンテリン)、膀胱鎮痙薬、H2プロモター、トリハキシフェニジル</span></li> <li>●<span style="color: green;"><math>\alpha</math>遮断薬、利尿薬</span></li> </ul>

第18回高齢者医薬品適正使用検討会資料4-1改変

- 医薬品の使用を最適化し、健康状態を改善することを目的とした患者の医薬品に関する構造的評価の実施
- 救急外来を受診する患者数の減少やポリファーマシーの減少、最も適切な医薬品や処方を選択等の薬物療法に関連する問題の発見に寄与する報告がある。

## 目的

- 患者の生活の質と健康上のアウトカムを向上させる
- 患者の服用薬を調整する
- 安全で有効かつ適切な薬剤使用を実現する
- 患者の薬剤に関する知識と理解を向上させる
- 協力的な人間関係を促進する

包括的な薬物治療の評価・介入により  
薬物治療を適正化させることが目的

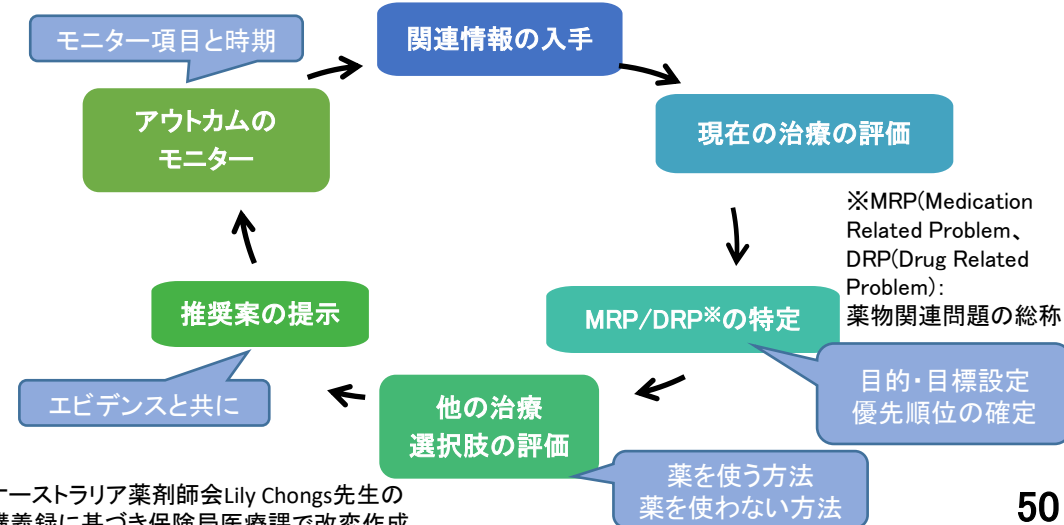
## 対象

- ◆ 高齢である
- ◆ 5種類以上の薬剤の常用がある
- ◆ 1日12種以上服用の薬剤がある(頓用・外用を含む)
- ◆ 過去3ヶ月以内に、退院等で薬物療法の大幅な変更がある
- ◆ ハイリスク薬使用がある
- ◆ アドヒアランス等管理上の問題がある
- ◆ 薬物療法のモニタリングが必要である
- ◆ 有害事象の懸念がある
- ◆ 慢性疾患の管理を要する
- ◆ 向精神薬の長期服用がある
- ◆ 複数の診療科受診がある
- ◆ 医療リテラシーへの懸念等、自己管理が難しい
- ◆ コミュニケーションに問題がある

## 取組の手順

1. 薬物治療評価の準備
  1. 包括的評価のため一定スキルを持った薬剤師の選定
  2. 患者やその家族への質問リストの準備
  3. 患者説明のための準備
2. 情報収集
  1. 服用薬の整理
  2. 薬剤の管理状況
  3. 疾患の状態の確認
  4. 生活環境
3. 解決すべき薬剤関連問題の特定
  1. 患者評価・治療目標の設定
  2. 薬物療法の適否の判断
  3. リスクベネフィットによる薬物療法の適正化
  4. 方針決定・妥当性評価
  5. モニタリング、再評価
4. 情報の伝達
  1. 文書化(医師への報告書)
  2. 薬物療法の変更の提案
  3. アウトカムのモニターとフォローアップ方法

## 薬物療法を最適化するサイクル

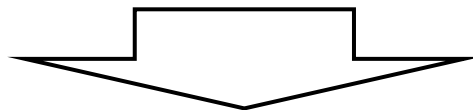


# 服用薬剤調整支援についての課題と論点

## (現状)

- 第4期医療費適正化計画において、「重複投薬・多剤投与の適正化」の取組が掲げられている。
- これまでの診療報酬改定にて、高齢者が抱える多剤服用の具体的問題に着目し、減薬に資する取組を評価する診療報酬体系が整えられてきた。
- その結果、入院中のポリファーマシーに対する取組の評価としての薬剤総合調整加算や薬剤調製加算、保険薬局におけるポリファーマシーに対する取組の評価としての服用薬剤調製支援料等について、算定回数は経時的に増加傾向である。
- しかし、2020年時点で75歳以上であった患者に着目して、5年間にわたり経時的に服用薬剤数の推移を見ると、増加傾向であった。
- 高齢者医薬品適正使用検討会において、服用薬剤の質に着目した調整支援の取組として「服薬簡素化提言」に基づく服薬の集約化や「日本版抗コリン薬リスクスケール」を用いたリスク低減などの手法が紹介されている。
- また、薬剤師による包括的な薬物治療の評価・介入により薬物治療の適正化を支援する取組が、ポリファーマシーの減少に寄与するという報告がある。
- 入院外来分科会では、服用薬剤調整支援に関して、「薬剤数ではなく、ポリファーマシー対策が適正に実施されているか、質を評価すべき」との意見があった。

## 【論点】



- 服用薬剤調整支援については、これまでも服用薬剤数の削減に着目した評価を実施しており、引き続き推進してきたところ、これまでの取組及び診療報酬上の評価を継続することをどのように考えるか。
- 更に、必ずしも服用薬剤数の削減によらない服用薬剤調整支援の手法の策定状況を踏まえ、薬物治療の安全性向上を目的とした薬剤師による服用薬剤の調整支援の取組について、フォローアップの取組も含め、診療報酬上の評価をどのように考えるか。